

令和8年 第7回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年6月24日（水） 13時30分から14時30分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和8年第7回相生市教育委員会定例会を開会いたします。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。米澤教育長職務代理にお願いします。

教育長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課にお(管理担当) けます令和8年5月23日から6月23日までの主な内容について、ご説明いたします。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 5/26 第1回矢野川中学校統合準備委員会
- 5/31 幼稚園ペーロンパレード
ペーロン競漕 (相生市スポーツ協会)
- 6/3 総務文教常任委員会
- 6/6 海援隊トーク&ライブ2026
- 6/13 相生ロータリークラブカップポッチャ大会
- 6/16 令和8年第3回定例市議会本会議
- 6/17 令和8年第3回定例市議会本会議
- 6/19 総務文教常任委員会
- 6/21 相生市少年親善剣道大会 白虎旗争奪剣道錬成大会

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 5/26 相生市人権教育推進協議会役員会・評議員会
- 5/27 ケータイ・スマホ教室 (那中・双中・矢中)

5/28 学校給食会総会
6/1 トライやる・ウィーク（～5日）
たんぼぼの会はじめての会
6/3 修学旅行（矢中）（～5日）
6/5 中学生ペーロン
6/6 運動会（双小、青小、中小）
6/10 校長面談（双中校区）
6/17 ケータイ・スマホ教室（相小・双小・中小）
6/18 校長面談（那中校区）
6/23 相生市青少年問題協議会

教育長： 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長： 議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

（1）報告事項 ア 報告第24号は、同条第5項「教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件」に該当し、報告第25号から報告第30号まで及び報告第32号から議案書その2の報告第34号までは、同条第3号「社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件」に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員： 異議なし。

教育長： それでは、異議なしとして、報告第25号から第30号、第32号から第34号について非公開とします。

教育長　：　議事に入ります。

（１）報告事項 ア 報告第２４号「市有財産の取得について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／　令和８年６月開催市議会の以下議案に関して市長より意見聴取があったものに対し、「相生市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」第２条により教育長が臨時に代決した旨報告。

１　市有財産の取得について（小中学校教員用統合端末）

教育長　：　説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第２４号については報告を了承いただきましたものといたします。

教育長　：　続いて、イ 報告第２５号「相生市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、ウ 報告第２６号「相生市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、エ 報告第２７号「相生市教育支援センター育成委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、オ 報告第２８号「相生市教育支援センター青少年健全育成活動推進員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、カ 報告第 29 号「学校評議員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非 公開事件】

教育長　：　次に、キ 報告第 30 号「相生市学校運営協議会委員の任命について」事務局より説明をお願いします。

【非 公開事件】

教育長　：　続いて、ク 報告第 31 号「相生市文化芸術顕彰受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 相生市文化芸術顕彰受賞者（1 名、1 団体）を決定した旨報告

教育長　：　説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第 31 号については報告を了承いただいたものといたします。

教育長　：　次に、ケ 報告第 32 号「相生市スポーツ推進審議会委員の任命について」事務局より説明をお願いします。

【非 公開事件】

教育長　：　続いて、議案書その 2 をお願いいたします。報告第 33 号「相生市社会教育委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非 公開事件】

教育長　：　次に、報告第 34 号「相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非 公開事件】

教育長： 議案書戻りまして（４）その他に移ります。

ア「令和８年５月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」
ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長： その他よろしいでしょうか。

では、質問等はないようですので、ご了承願います。

続きまして、エ「令和８年７月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、オ「その他」について、事務局 何かありますか。

生涯学習課長： 相生市文化会館についてご報告いたします。資料をご覧ください。

（１）「令和７年度相生市文化会館の利用状況について」でございますが、利用件数３，４３１件、延べ利用人数が１５万１，０１９人、稼働率が６４．８％となっております。内訳は資料のとおりでございますが、前年度と比較しますと、利用人数は３３７人の増となっております。

次に（２）「友の会の入会状況について」でございますが、令和７年度の友の会の会員は、個人２６３件、ファミリー６３件、グループ１０件、合計３３６件でございました。前年度と比較しますと、全体で７件の増となっております。引き続き魅力ある公演、会員加入メリット制の充実を検討し、会員の拡大に努めてまいります。

裏面をご覧ください。

（３）「令和８年度の自主事業について」でございますが、昨年１２月にご報告させていただきました以降に日程が決まりました催しもありますので、改めて報告させていただきます。

６月６日（土）に、「海援隊トーク＆ライブ」を開催し、４９６席完売いたしました。９月２７日（日）に「ジャズバンドフェスティバル」を開催いたします。県外からも演奏者にご参加いただき、迫力のあるコンサートを予定しております。

１月２９日（金）は、「会いたい」などの曲で有名な澤田知可子さんのコンサート、また２月２０日（土）には、第一線で活躍するピアノス

ト仲道郁代さんによるピアノ・リサイタルを予定しております。

今年度の自主事業につきましては、4月に実施を終えました「Spring Culture Festival」から、2月28日の「なぎさコンサート」、「なぎさライブ」「なぎさ de マルシェ」及び日程調整中の催しも含めまして、20事業程度を予定しております。

以上簡単ではございますが、相生市文化会館について報告を終わらせていただきます。

管理課長： （配付資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 特にないようであれば、令和8年第7回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14：30 終了